

NEXUS

2021
No.712

4

2021 創刊700号特集

「NEXUS（ネクサス）」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



八幡平市 岩手山と上坊の一本桜



石割桜



紫波町 五郎沼の桜



北上さくらまつり（展勝地）



遠野市 S Lと桜



九戸城跡



釜石さくらまつり伝統大名行列



宮古市 長沢堤の桜並木



平泉の金鶏山

(写真提供 岩手県観光協会)

CONTENTS

- 01 ● [NEXUS] 発刊700回記念号
02-03 ● 記念寄稿
[新たな時代、地方創生と中小企業・組合の持続ある発展に向けて]
全国中小企業団体中央会 会長 森 洋 氏
株式会社商工組合中央金庫 代表取締役社長 関根 正裕 氏
04-10 ● 組合記念寄稿
[新たな時代、地方創生と中小企業・組合の持続ある発展に向けて]
安比塗企業組合 理事長 工藤 理沙 氏
岩手県鉄構工業協同組合 理事長 佐々木 史昭 氏
岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 佐藤 康 氏
北上金属工業協同組合 理事長 谷村 久興 氏
協同組合江釣子ショッピングセンター 理事長 高橋 祥元 氏
協同組合GROW夢 理事長 千葉 一幸 氏
協同組合産直センターひがしやま 理事長 前田 眞 氏
物流ネットワークオール岩手協同組合 理事長 海鋒 守 氏
国際情報ビジネス協同組合 理事長 龍澤 正美 氏
高田松原商業開発協同組合 理事長 伊東 孝 氏
ノースジャパン素材流通協同組合 理事長 鈴木 信哉 氏

- 花巻機械金属工業団地協同組合 専務理事 似内 裕司 氏
盛岡駅前商店街振興組合 理事長 石田 和徳 氏
山田町特産品販売協同組合 理事長 藤原 長一 氏
11-19 ● 主要記事
11-12 組合のSDGs取組事例紹介
13 いわて旅応援プロジェクト はじまる!
14-15 事業再構築補助金 公募スタート
16 岩手県「地域企業経営支援金」の概要
17 令和元年度・令和2年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」
一般型・グローバル展開型（特別枠・事業再開枠含む）5次締切分の採択発表について
ものづくり補助金・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募スケジュールについて
通常総会終了後の手続きについて
令和3年度の中央会事務局体制
18 ● 岩手県内中小企業概況（令和3年2月分）
19 ● 中央会Information
20-21 第66回岩手県中小企業団体通常総会開催のご案内
22 株式会社商工組合中央金庫新盛岡支店長に井上尚洋氏が就任
令和3年度岩手県の4広域振興局体制について

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

「NEXUS」創刊 700 号記念

機関誌「NEXUS」は、令和 2 年 4 月号に創刊 700 号を迎えました。

昨年 4 月、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などにより、記念号の発刊を延期しておりましたが、この度、令和 3 年 4 月号を「NEXUS」創刊 700 号記念として発刊致します。

会員組合及び関係機関・団体等の皆様のご協力に心から御礼申し上げます。

< I N D E X >

特別企画「新たな時代、地方創生と中小企業・組合の持続ある発展に向けて」

○記念寄稿

- ・全国中小企業団体中央会 会長 森 洋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・株式会社商工組合中央金庫 代表取締役社長 関根 正裕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

○組合記念寄稿

- ・安比塗企業組合 理事長 工藤 理沙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・岩手県鉄構工業協同組合 理事長 佐々木 史昭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 佐藤 康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・北上金属工業協同組合 理事長 谷村 久興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・協同組合江釣子ショッピングセンター 理事長 高橋 祥元・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・協同組合GROW夢 理事長 千葉 一幸・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・協同組合産直センターひがしやま 理事長 前田 眞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ・物流ネットワークオール岩手協同組合 理事長 海鋒 守・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ・国際情報ビジネス協同組合 理事長 龍澤 正美・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・高田松原商業開発協同組合 理事長 伊東 孝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・ノースジャパン素材流通協同組合 理事長 鈴木 信哉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・花巻機械金属工業団地協同組合 専務理事 似内 裕司・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・盛岡駅前商店街振興組合 理事長 石田 和徳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・山田町特産品販売協同組合 理事長 藤原 長一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

(組合名五十音順)

< 本会機関誌発刊のあゆみ >

昭和 30 年	中央会を設立（当時の名称は「岩手県中小企業等協同組合中央会」）
昭和 33 年	現在の「岩手県中小企業団体中央会」に名称変更
昭和 35 年	本会機関誌の創刊（当時の名称は「中央会だより」）
昭和 44 年	創刊 100 号発刊
昭和 52 年	創刊 200 号発刊
昭和 60 年	創刊 300 号発刊
平成 6 年	創刊 400 号発刊 同年 4 月号から名称を「中央会だより」から現在の「NEXUS」に変更
平成 15 年	創刊 500 号発刊
平成 23 年	創刊 600 号発刊
令和 2 年	創刊 700 号を迎える（記念号の発刊は、新型コロナウイルスの影響により延期。）
令和 3 年	創刊 700 号記念発刊

全国中小企業団体中央会

会長 森 洋



岩手県中小企業団体中央会機関誌「NEXUS」の700回記念号発刊を心よりお慶び申し上げますとともに、組合をはじめとする中小企業・小規模事業者や関係機関等々に対して、引き続き情報発信の起点としてご活躍いただくことに対してご期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めてから既に1年以上が経過いたしました。いわゆる第3波の感染拡大によって、緊急事態宣言が再発令され、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、需要減少の長期化に伴う売上の大幅減や赤字の拡大に加え、この1年間の借入金の返済が始まるなど、ますます深刻度合いを増してきております。

このような中、感染者数の減少や医療従事者を対象にワクチン接種が始まるなど明るい動きも見受けられるようになり、中小企業・小規模事業者としては、感染拡大の防止が更に進むとともに、先般成立しました令和2年度第3次補正予算に基づく施策の執行が期待されるところであります。

とりわけ、事業再構築に係る1兆円規模の補助金の創設及び経営資源の集約化に係る税制は、中小企業・小規模事業者が新しい業種・業態に転換して活路を拓くことや、廃業、倒産を防止し、雇用や技術等を守りつつ、生産性の向上を図ることができる道を開く施策であります。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から10年を迎えましたが、岩手県をはじめとする太平洋沿岸部では、かつて経験したことのないような津波被害を受け、改めて自然災害の怖さを思い知らされたところであります。

その一方で、発災直後から組合を中心とした協同の取組みによって、地域の人々の絆を強め、連携組織の底力を十二分に発揮し復旧・復興に全力で取り組んでこられるなど、これまでの生活を一変させた震災から立ち直った経験は、コロナ禍からの脱却や未来への持続的な取組みの先駆けとして地域の発展・拡大に大きな効果につながるものだと期待を寄せております。

中央会が地域の中小企業・小規模事業者の支援と地域経済の活性化など、多様なニーズに対応していくためには、組合員等の自助努力に加えて、中小企業組合組織の原点である相互扶助の精神に立ち返り、団結がなせる相乗効果を強力に発揮していくための支援が求められるところであります。

全国中小企業団体中央会として、岩手県中小企業団体中央会をはじめとする47都道府県中小企業団体中央会と力を合わせて、これらの施策や中小企業組合を起点とした中小企業・小規模事業者全体のデジタル化の推進、人材育成など、コロナ禍からの回復に向けて総力を挙げて取り組んで参る所存であります。

結びに、岩手県中小企業団体中央会並びに岩手県内の地域経済発展を祈念するとともに、新たな時代の活力となる機関誌であり続けることを祈念しお祝いの言葉といたします。

株式会社商工組合中央金庫

代表取締役社長 関根 正裕



この度の岩手県中小企業団体中央会機関誌「NEXUS」700号の発刊を心よりお祝い申し上げます。

「NEXUS」は昭和35年に「中央会だより」として創刊され、以来60年の長きに亘り、経営管理や、国および県の施策、政策提言などの情報提供や啓発を通して、岩手県内中小企業の振興に貢献してこられました。これは歴代の会長、役職員ならびに関係者の皆さま方のたゆまぬ努力の賜物と考えます。そのご苦労に対し、深く敬意を表するものであります。

まず、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に謹んでお見舞い申し上げるとともに、一日も早いご回復ならびに事態の収束をお祈り申し上げます。

また、東日本大震災の発災から10年目を迎えるにあたり、あらためて亡くなられた方々へご冥福をお祈り申し上げます。私ども商工中金は、度重なる災害等に見舞われた岩手県内の中小企業の方々の事業復興・再生に向けて、全力を挙げて必要な支援を実行してまいります。

さて、我が国の景気は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い悪化しております。中小企業におきましても、インバウンド需要の蒸発、移動・外出の自粛や消費マインドの悪化、人口減少等を背景とする働き手不足などの問題が深刻化する中、台風・豪雪等の自然災害が加わり、かつてなく厳しい環境が続いております。

こうしたなか中小企業組合は、組合員の有する多様な知恵や技術を結集し、それぞれでは不足する経営資源やノウハウを互いに補い合うことにより、個々の企業努力では解決困難な経営課題を乗り越えていく組織体として、従来にも増してその役割が期待されています。

岩手県中小企業団体中央会の皆さまにおかれましては、これまでの65年の貴重な経験や実績を土台に、組合や中小企業が実施する経営改善の伴走者として、新規組合の設立支援、共同事業等の活性化支援や、BCP促進等に積極的に注力されております。

私ども商工中金といたしましても、岩手県中小企業団体中央会の皆さまと連携しながら、岩手県内の組合および中小企業の方々に対し、ウィズコロナ、アフターコロナの社会の変化を見据え、事業承継支援、ビジネスマッチング、海外展開支援などの本業支援を行って参ります。また、中小企業の方々にとっての「雨の日の傘」として、新型コロナウイルス感染症や災害復旧に関する資金繰り相談の対応に全社一丸となって取り組んでおります。今後も組合および中小企業の方々の企業価値向上に向けて精一杯尽力してまいります。

末筆ながら、岩手県中小企業団体中央会ならびに会員の皆さまの益々のご繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

安比塗企業組合

理事長 工藤 理沙



この原稿を書いている現在、新型コロナウイルスの感染拡大は続いており、たくさんの動きを封じられ、なんとももどかしい日々が続いております。伝統工芸の世界においても例外ではなく、イベントや販売会の中止が相次ぎ、今までにない発信方法が求められました。

しかし、そんな中でも「おうち需要」の高まりもあり、生活で使われる工芸が注目される機会が増えたこともあります。気持ちが落ち込むことが多い中、家の中を少しでも快適に過ごしたいという声が多くなり、生活道具の見直しが起きています。

また、オンラインでの接客という新しい方法にも取り組みました。今までは、首都圏のデパートに行つて、直接お客様と対話しながらの販売を行ってききましたが、今はリモートで岩手の工房と売り場をつないで接客することができるようになったのです。これは、とても画期的なことです。製造しながら接客もできるのですから。こうして、新しい方法にも積極的に取り組み、時代の変化に柔軟に対応できるかが、これからますます求められてくるだろうと予想しております。

製造している物は、伝統を受け継いできたものですが、発信方法は伝統にとらわれず、チャレンジを続けていきたい。それが、発展と持続を生むのだと強く信じています。

岩手県鉄構工業協同組合

理事長 佐々木 史昭



岩手県中小企業団体中央会機関誌 NEXUS 創刊 700 回記念号のご発刊、誠に
おめでとうございます。

鉄構業界は、主に建設会社をお客様として官民間問わず建築鉄骨を製作し現地
建方まで行う建築鉄骨系と主に公共工事を受注し橋梁や水門、陸閘などを設計、製作、架設据付、維持補
修まで行う社会インフラ系に大別されますが、総じて①海外企業との競合が少ない、②社員数が多く雇用
吸収力が大きい、ことにより地域経済の安定へ大きく寄与している業界であろうと考えます。東日本大震
災の復興においては、当組合員が手がけた建築鉄骨は 10 年間で約 150 件 1 万 5000 トンに及び、橋梁、水
門、陸閘等の地元施工額は 200 億円を超える規模になっています。当組合員がなければ、これだけ大きな
経済機会が県外に流出したことになり、私たちはその意義を再認識し、自覚と誇りを持って地域経済へ責
任を果たして参らなければなりません。

少子高齢が進行する岩手県においては、特に地元の若者に魅力ある職場を提供し続けられる企業が求め
られています。当組合においても、地元高校生を対象に溶接甲子園岩手県大会を共催し、各校へ出前授業
を行うなど、鉄構業界と教育界との架け橋となる事業を推進しておりますが、会員各社がその受け皿とな
るべく不断の努力を続け、若者が魅力を感じ、生き活きと働き続けられる職場環境を維持発展させ、地域
経済にさらなる貢献をして参りたいと考えています。

岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合

理事長 佐藤 康



国際観光市場は、旅行者数・消費額と成長を続けており 2018 年の国際観光客到着数は 14 億人、国際観光収入は 1 兆 7,000 億ドルに達しました。各国を訪れる旅行者が増加の一途にある状況の中で、適切な観光地マネジメントのあり方が、世界共通の課題として注目され 2019 年 10 月には「観光客と地域社会に貢献する観光のマネジメント」等の達成に向けた取組について北海道倶知安宣言が採択されました。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、各地域の観光関連産業は大変厳しい時期を迎えております。この非常事態ともいえる状況においては、各観光地における危機管理体制の確保・充実の必要性が改めて認識されたと共に、感染拡大が終息した後の反転攻勢を見据えれば、如何に危機を乗り越えていけるだけの対策を講じる事が出来るか、その為に地域が一体となって取り組むことが出来る体制があるか、という事が鍵となります。

危機を耐えしのぎ乗り越えていけるだけの「持続可能」な観光地域づくりが重要であると言えます。業界単体での再生が困難を極める中、地域の中小企業が業種の垣根を超え、連携してアフターコロナに取組む事を希望すると共に機関誌「ネクサス」にはこれからも加盟組合へ向けて刺激ある機関誌でありますよう祈念申し上げます。

北上金属工業協同組合

理事長 谷村 久興



お陰様にて当組合は昨年 11 月創立 40 周年を迎えることができました。これもひとえに中央会様を始め諸関係機関様のご支援ご鞭撻の賜物とここに感謝申し上げます。

顧みますと当団地組合は中小地場企業を主に騒音・振動・汚染等の環境対策のもと北上市が造成した工業団地へ工場等集団化の形態で移転し現在に至っております。

さて、現下の経営環境は足元では雇用環境(働き方改革・定年性・少子高齢化等)など社会変化への順応や事業環境の変革「生産性の向上」などの対策が喫緊の課題となっております。加えて近年は社会的な問題(地球環境・社会・経済活動)対策としての社会に貢献できる企業の持続性の高さが重視されてくるなど経営の持続可能なかじ取りが求められております。このような経営環境下にあって、当組合(組合員)は第一義に団地移転の目的であります環境対策として企業が製造過程で発生する CO2 を従来よりも減らすなど「環境や健康に有害なものを排出しない」ことを強く意識付けてまいります。また、組合員間相互の有機的連携を図りつつ個々企業が抱える課題・問題等に積極的に関わりながら求心力ある支援活動を通じて組合(組合員)の持続ある発展に期してまいります。強いては、地域に根差した地場企業として「雇用の機会及び産業振興等」の受け皿として地域を元気づける重要な役割を担ってまいりたいと思います。

むすびに、今後とも機関誌「NEXUS」が世紀にわたり読み続けられることを祈念致します。

協同組合江釣子ショッピングセンター

理事長 高橋 祥元



江釣子SC研究会が発足し、協同組合について学ぶために岩手県中央会さんの門を叩いたのは昭和54年、組合法も高度化資金、大店法も何も知らない未熟な我々が今あるのは、当時厳しく指導してくれた中央会のおかげである。

活路開拓事業、高度化事業等に取り組んだことにより開店40年で6度の改装、レジ・コンピューターシステム更新5回等、中央会という組織、専門知識集団をほぼ毎年活用させていただいた。昭和・平成の時代に中央会は中小企業の近代化と経済二重構造改善に大きく貢献してきたことは間違いない。中央会は会員が待ちの姿勢ではなく、まさに会員が積極的に利用するために存在しているのだと申し上げたい。

さて、令和になり未曾有の変化を迎えている。国内における大量生産、量を求める時代の終焉、少子高齢化、人口減少、コロナ禍により加速したデジタルの進展、これらを背景に新たな生活様式、働き方、買い方など新しい日常、価値、基軸への対応が求められている中で、従来からの中小企業対策、支援メニューでは通用しない時代になったのではないかと危惧している。

中小小売・サービス業の生産性と雇用の問題、デジタル活用の課題、そして地域の生活インフラである事業者の減少が地域力低下になっていくこと等、これら課題への対応が大きなテーマとなるのではないかと。同時に中小企業の減少に対し中央会の存在とその役割をどう改革していくかも問われているのではないかと。

協同組合 GROW 夢

理事長 千葉 一幸



当組合は、牛乳の共同出荷を第一の目的とした、酪農家・農業法人9経営体で組織する小さな協同組合です。

牛乳の流通は、流通量の95%までが系統出荷といわれるJAへの出荷が一般的となっておりますが、我々はそのことに疑問を感じたり経営の有利性・将来性を考え、そこから抜け出して自主独立の道を選んだ経営体の集まりです。

最初は任意の組合として活動しておりましたが、運用面・資金面・信用度などに行き詰まりを感じ、公の場で通用し信用度の高い事業協同組合設立の機運が高まり、「協同組合 GROW 夢 (グローム)」の設立となりました。名前の由来は、成長するの意味を持つ GROW と夢を掛け合わせ、夢を持って成長してゆくという決意を表した名前です。

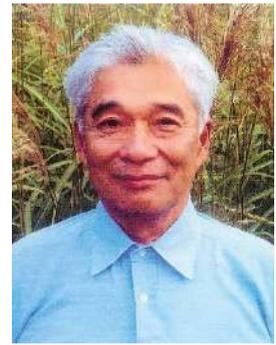
組合設立に際しては右も左も分からないことだらけで、中央会さんには親身になって助言アドバイスを頂きました、設立3年経っても頼ってばかりの若い組合です。

これからも各経営体に寄り添い、それぞれの自助努力や発展的発想の実現に寄与できる共同組合であり続けたいと思っています。

今後も、中央会さんの力を借りながら、また「NEXUS」を活用し各組合さんの活動や取組等を参考にしながら、組合自身も成長して行きたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

協同組合産直センターひがしやま

理事長 前田 真



当産直に係わって20年、幸い安定して運営できています。産直は組合員農家の生産する農産物等を共同販売し、組合員の生産を支援する組織で、食材等を社会に供給することで成り立っています。

社会が変化しても、当分の間、人は食物を食べて生活することになります。食べた物が体になり、活動の力になります。即ち安全な食べ物がなければ生命も、健康も維持できません。人の生存に不可欠で水と空気以外最も重要なものが食糧です。

有史以来、都市を造り人が集団で生活する様になると食糧不足、他の集団からの外圧、感染症が社会存続の障害となってきました。それは現在も変わっていないことが、温暖化による栽培環境の悪化、自国中心主義、世界流行の感染症で確認されました。

産直は、生態系の関係を活かした総合的病害虫防除による省力で、環境への負荷の少ない持続性の高い栽培管理による農産物を地元生産すること。そして、消費者の移動距離が少ない中小規模の店舗で販売することが基本です。地域で食材等を生産・消費することが、環境の悪化を防ぎ地域循環経済で活性化になると考えます。

今後は、組合員一丸となって一層環境負荷の少ない方法で生産し、より安全で多様な食材等を社会へ供給して、消費者の安心と健康の増進に貢献していく所存であります。今後とも一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

物流ネットワークオール岩手協同組合

理事長 海鋒 守



昨年来からの新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、未だに収束する気配が見えない状況が継続しております。昨年の緊急事態宣言下におきましては、私ども運送業界に言われなき偏見や差別もありましたが、現在はエッセンシャルワーカーとしての理解も深まり、重要な物流インフラの担い手として、加盟各社誇りを持ち業務に従事しております。

さて、当組合におけるSDGsへの取り組みは、「環境保全」の一環として自動車排出ガス規制による①単体規制（排気ガス濃度基準を満たしていない車両の新車登録規制）、②車種規制（基準を満たしていない車両の新車登録規制）、③運行規制（排出ガス性能をもとに車両の運行を制限する流入規制）を遵守し、「地域社会への協力」については、道の駅や高速道路サービスエリア等にて、交通安全の啓蒙活動や清掃作業を実施しており、今後も積極的に取り組んで参ります。

また、SDGsと地方創生の互いに与える影響が非常に重要視されております。2014年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行・公布されておりますが、未だ東京一極集中が是正されているとは言えません。SDGsを「世界標準のものさし」として活用し、それにより地域の現状を客観的に把握し、新たな課題に組合として参加することにより、地方と共に持続ある発展に寄与することが出来るよう精進して参ります。

国際情報ビジネス協同組合

理事長 龍澤 正美



昨年からの新型コロナウイルス禍は、これまでの成功体験が通用しない新たな時代の到来を我々に突き付けました。このような中、地方に生きる我々にとって何が重要であるかを考えた時、「ローカルに居ながらグローバルに戦う」ことが最も重要なのではないかと改めて思っています。

私どもの協同組合は今年で設立12年となりますが、それ以前から私は予備校・高校・幼稚園・専門学校等の教育事業に携わってきました。その中で一貫して思ってきたことは、「地域にある教育資源をいかし、世界に出ていく人材を育成し、地域の発展に貢献する」ということでした。

そのため、22年前から高校で海外姉妹校との交流活動を続けていますし、17年前には専門学校に外国人留学生の日本語学科を設置するなど海外交流の機会を高め、在学する日本人学生・生徒にもグローバルな視点を持ってもらうよう取り組んでまいりました。そして、4年前には本協同組合で外国人技能実習生の受入事業も始めました。

海外交流を推進するメリットは、足元の問題に囚われがちな視点を一気に俯瞰的視点に転換させてくれることです。もちろん足元を見ないで上ばかりを見ては駄目ですが、常識に囚われがちな私は、海外の方々の意見や物の考え方に触れるたびに驚きの連続でした。

今までは、ルールにうまく乗れることが正解であったかもしれませんが、これからの時代はルールそのものがない時代です。そういう意味で、組合員の皆様が「ローカルに居ながらグローバルに戦う」ことができるよう、今後も組合員様と共に学びサポートしていくスタンスを大切にしていきたいと思えます。

高田松原商業開発協同組合

理事長 伊東 孝



東日本大震災発災から10年が経ち、陸前高田市のインフラ整備もほぼ終了し、「アバッセ」の開業を皮切りにスタートした新たな中心市街地整備も順調に進み、これまで100近い事業所、店舗が再建を果たし活気が戻りつつあった昨年、新型コロナウイルス感染症が世界を恐怖に陥れました。当市においても経済活動の停滞を余儀なくされ、震災からの立ち上がりに続く厳しい環境下で苦慮しているのが現状です。

震災からの復興・創生期間が終了しアフターコロナを見据えた時、持続可能で発展ある地域創出、生業の繁栄のためいかに取り組んでいくべきかが大きな課題です。新たな生活様式や人口減少、高齢化社会、デジタル化社会の進展、SDGs等々取り組むべき課題が多様化、複雑化している社会情勢も踏まえつつ「アバッセ」や「まちなか」に気軽に足を運んで楽しんでもらう仕掛けづくりを試行錯誤しております。

当地には津波伝承館を含めた「復興祈念公園」、「道の駅」、発酵の里「カモシー」、農業テーマパーク「オーガニックランド」などの観光施設や野球場、サッカー場を有する高田松原運動公園等、魅力ある集客施設が完成し点在しております。それぞれの施設や個店の魅力づくりは個人戦で、みんなで取り組んで効率、魅力度アップすることは団体戦で臨むことで、点の魅力を面の魅力に拡張させ地域の人や観光客を含めた来訪者に楽しんでもらい、滞在してもらえらる街づくりを目指し模索しております。

ノースジャパン素材流通協同組合

理事長 鈴木 信哉



当組合は、林業・木材産業のうち、木を伐採・搬出して加工工場に届ける素材生産業の協同組合で、約200名の組合員で構成されています。

戦後日本は、国内では木材資源が足りず、木を植えて育てることに国民を挙げて取り組み、その象徴が岩手県でも開催が決定している全国植樹祭や全国育樹祭であります。

一方、木材需要を補うため、大量の外材輸入に頼ってまいりました。ここにきて、森林資源も充実し、外材の輸入環境も厳しくなったこともあり、自給率の向上が続いています。いわゆる国内への産業回帰の状態です。あわせて、京都議定書以来、環境問題への関心も高まり、CO₂の吸収源の確保、C固定効果の観点から国内の林業・木材産業への追い風となってきています。C固定される意味では、公共建築物等木材利用法の施行以降、RC造・S造から木造への切り替えも進んできています。まさに、国で掲げている国産材成長産業化の意味であります。

この結果、岩手県はじめ、北東北には大量に国産材を利用する大型工場が続々稼働しています。これらの工場に木材を届けるのが、当組合に課された使命であります。組合員一人一人は極めて小さいので、大型工場には団結して納入の安定化に努めなければなりません。この取りまとめを行うことが、協同組合の設立以来の活動です。

山にある木を伐採、搬出するため、組合員の会社は山村地域に立地し、山村の活性化にも役に立ちます。また、高性能林業機械の導入も進んだことから若者の参入も進んできて、山村の農作業や学校の維持にも副次的効果があらわれています。更に、様々な研修会や講演会等独自のサポート等を講じて、日本の中のトップランナーとして先端地域を形成できるよう努めているところであります。

今後とも先人がつくりあげた森林資源を活かし、納入先の工場の活性化とともに、地域とりわけ山村地域の振興に努めて参りたいと考えています。

SDGsは、まさに林業・木材産業そのものです。関係の皆様方にも地域環境にやさしい林業の発展のため、当組合にご指導、ご協力をお願い申し上げます。

花巻機械金属工業団地協同組合

専務理事 似内 裕司



設立から40年、幾多の試練を乗り越えてきた中小製造業。100年に一度の革命が今まに行われております。

発注図面が、人から人に渡されていた時代から、ファクシミリ・インターネット・IoTと進化し、現在のwithコロナの時代において、その進化のスピードが加速しております。この産業構造変化に対応しながら、「仕事のつくり方」「物のつくり方」「人のつくり方」「未来のつくり方」等々を積極的に改革していく時であると考えます。

こうした中で、協同組合として何をすべきか、何ができるのかを再検証する機会であり、新しい目的を見出すチャンスでもあります。かつて協同組合は、小さな力を集結し大きな力に対抗していくものと言われて、各種補助金や助成金は組合組織を優先してなされてきました。現在では、組織はなくても「緩やかな連携」「やる気のある中小企業」でも、その恩恵を得ることができます。

時代の変遷の中で、協同組合の意義の変化を感じているところであり、協同組合の活動並びに事業の「あり方」も時代の流れに沿った転換期かもしれません。わが協同組合も、初期の目的が達成された後、新しい事業も見出せないまま継続しており、今後の展開を模索しているところであります。

盛岡駅前商店街振興組合

理事長 石田 和徳



盛岡駅前には東北新幹線の開通を機に大きく変わりその後40年間順調に発展し続けてきた。西側にはアイーナ、マリオスをはじめ多くの交流施設、文化施設、イベント会場ができ、盛岡駅の乗降客は一日4万人を数え、周辺ホテルの客室数は2000室を越えている。合わせて飲食店も増え続け、商店街の中に空き店舗を探すのが難しいほどである。盛岡で一番発展してきたであろう盛岡駅前は、バブルの崩壊、リーマンショック、10年前には東日本大震災も経験したがその度に立ち上がり発展を続けてきた。

しかしながら一年以上続いている今回のコロナ禍による閉塞感は商店街に大きな暗い影を落としている。イベントや学会は大半が中止になり、旅行客も減り新幹線はガラガラである。ホテルの稼働率が落ち、飲食客も激減、サービス業が地域の半数を超える盛岡駅前は今や盛岡で一番コロナ禍に喘ぐ地域になっている。コロナ禍がいつ終息するのか、果たして復興できるのか、大半の事業所が不安を抱えながら営業を続けている。

ここ数年商店街だけでなく、JR盛岡駅、盛岡ターミナルビル、近隣商店街との繋がりを深める努力を重ねてきた、清掃活動、懇親会から始まったことが、共同でのイベントや様々な販売プランに結びついている。今回のような事態に立ち向かうには単独であるよりまとまった力が必要であり、一店舗より商店街全体で、一商店街だけでなくエリアの共同体として、組織力が重要なカギとなる。

盛岡駅前の今後の復興、発展を持続可能にするために今後も地域の連携を強める努力を続けていきたい。

山田町特産品販売協同組合

理事長 藤原 長一



私ども山田町特産品販売協同組合は、平成11年3月に組合員47名で設立し、山田町から「道の駅やまだ」の指定管理者としてその管理運営を任されて現在に至っております。

道の駅は「休憩機能・情報発信機能・地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設ですが、特産品の販売・宣伝や観光客の誘致を担う以上に、地域密着型のスーパーとして親しまれ、なくてはならない存在になっています。

特に東日本大震災では、大津波の被災を免れたことから、いち早く被災された住民に食料提供など物資支援活動を展開しました。今後ますます防災拠点としての機能を強化することは重要になってきており、いま、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境は大きく変化しております。

また、三陸沿岸道路の全線開通も間近ですので、道の駅の在り方が再び問われることになるかと思われます。東日本大震災で流出した人口を呼び戻すことは容易ではありませんが、コロナ渦でのテレワークの広がりや都市部から地方への移住促進で地方の活性化に繋がるかも知れません。

そのためにも、これからも地域住民に寄り添い、愛される憩いの場所であり続けることは勿論ですが、魅力的な施設であると思われるように発信していくことが必要だと思っております。



組合のSDGs取組事例紹介

SDGs (Sustainable Development Goals) は、経済面、社会面、環境面の幅広い課題の統合的な解決を目指すものであり、持続的な社会の実現のために、民間セクターの積極的な関与が期待されています。企業活動においても、経営リスクを回避するとともに、新たなビジネスチャンスを獲得するためのツールとして SDGs の活用が注目を集めています。本稿では、SDGs に取り組む全国の中小企業組合の事例を紹介します。

1 廃棄麺類をフードバンクに提供し、食品ロスを軽減

本場さぬきうどん協同組合

住所 香川県高松市宮脇町1丁目8番21号

業種 製麺業又はラーメン、そば、うどん店を行う事業者

【背景・目的】

組合員においては、各々が生産している冷凍麺、生麺、ゆで麺の賞味期限が近い在庫の処分に頭を痛めており、有効に活用する方途を模索していた。平成 27 年に、代表理事の所属する組合員企業に対して、土庄町社会福祉協議会より「学童保育施設に提供してくれる食物はないだろうか」との打診があり、これについて代表理事が早く自社製造の賞味期限が近い冷凍うどんの提供を申し出たことが発端となった。

【取組みの手法と内容】

代表理事が課題の所在を認識し、広く組合員企業に呼び掛けたところ、香川県内の多くの地域で同様な提供の申し出があり、組合を挙げて「再使用・リユース」の形態で食品ロスの軽減に取り組むことになった。香川県内の「各市町社会福祉協議会」と「特定非営利活動法人フードバンク香川」が連携して運営している食糧支援「香川おもいやりネットワーク事業」として、食品提供を日常的に実施。現在は、一部の組合員の参加に留まっているものの、多くの組合員が食品ロスの問題に真摯に取り組まなければならないという機運が醸成されつつある。

【成果・要因】

参画している組合員は、地域の受取側が喜んでいるとの報告を受け、社会貢献できたと感謝している。さらに、要支援生活者や学童保育の実態について理解が進み、新たな社会貢献はできないものかと考え始めている。

2 トランスジェンダーのための補正下着の開発

ひこね繊維協同組合

住所 滋賀県彦根市大東町2番41号

業種 衣類、その他繊維製品製造業

【背景・目的】

当組合は、下請け工場が多く受注量が不安定という厳しい状況が続いており、これを打開するための新たな商品開発が課題となっていた。そのような中で、LGBT 対応という社会的な要請を背景にして、「トランスジェンダーの方が下着で困っている」という問合せが寄せられたため、組合として前向きに取り組むこととした。

【取組みの手法と内容】

事業の推進は、理事会の下に製品開発を担う「プロジェクト・チーム」を立ち上げ、製造管理と販売・ブランディングのリーダーと事務局が中心になって取り組む体制とした。具体的な試作や製品の製造は、組合員の各事業所が主な4つの工程を分業することで行った。

まず、内部検討及び事業開始の段階で、一般社団法人 LGB.T からの引合いを契機に事業を開始。ニーズ探索のため、2018年5月に大阪で開催した会議にはトランスジェンダーの方にも参画してもらい、具体的な問題などについてヒアリングを行った結果、開発方針は「一日着いても疲れないフィット感を実現すること」及び「年間を通じて快適に過ごせること」とし、女性用及び男性用6アイテムの試作に取り組んだ。その後、テストを繰り返し、改良を加え製品化。市場開拓については、具体的な販売展開は組合員企業の事業とし、クラウドファンディング (FAAVO しが) を活用して取り組んだ結果、大手 EC 通販からの引合いを獲得することに成功。

【成果・要因】

当初、目標の6アイテムの開発を達成し、2018年12月にプレスリリースするまでに至った。また、社会的課題の解決であることから、新聞・テレビ等のマス媒体に取り上げられたほか、滋賀県や彦根市の人権関係機関からも評価を受けるという副次効果も得られた。

3

異業種連携による「終活」のワンストップ総合サービスの提供

秋田シニアライフ協同組合

住所 秋田県秋田市中通二丁目5番1号
業種 異業種(終活に関連する業種)

【背景・目的】

秋田県は高齢化率全国1位であり、「孤独死」や「おひとりさま」、「相続」や「お墓」等の様々な社会問題が起きている中で、異業種の事業者が「終活」というテーマのもと一つとなり、生きることの楽しさや後悔のない準備に向けての相談・支援をしながら、秋田県の発展にも寄与していくことを目的に平成28年1月に組合を設立した。ワンストップ窓口相談やセミナーを開催し、終活を文化として根付かせるべく活動している。

【取組みの手法と内容】

秋田駅前に「あきた終活支援センター」を開設し、終活に関する相談をワンストップで受け付けている他、終活セミナーや終活ツアー、終活カフェ等を開催している。窓口では相談員3名が終活に関する相談を受け、問題解決のための専門家や専門業者(組合員)を紹介している。

組合設立当初から秋田市長寿福祉課や地域包括支援センター等と連携し、終活に関する相談のうち各所で対応できない案件を当組合にて受け付け対応するという流れが確立しているため、行政等からの信頼も厚く、一定の受注量を確保している。秋田市から依頼を受け開催したセミナーの受講者を通じて、町内会や各種団体からのセミナー開催依頼を受ける等、波及効果も大きい。

【成果・要因】

「終活」というテーマのもと異業種が連携して組合を設立し、窓口での丁寧なワンストップ支援を実現したことで、相談者のお悩み解決と組合員の業務受注を確保している。また、宣伝広告や各種イベントの開催により認知度が向上し、相談件数も設立初年度205件から2019年度827件と増加したことで設立2年目まで赤字だった組合の収支も3年目以降黒字に改善された。

4

新型コロナウイルスと戦う医療現場へ防護ガウンを供給

愛知県テント・シート工業組合

住所 愛知県名古屋市中区栄五丁目7番29号
業種 帆布製品製造業

【背景・目的】

2020年初頭から、新型コロナウイルス感染症により、世界全体が未曾有の危機に見舞われた。死亡者数が増加し、医療崩壊寸前の状況で患者を救うため、自らの感染の危機を顧みず、未知のウイルスと必死に戦う医療従事者の姿が連日報道されていた。

【取組みの手法と内容】

懸命に患者を治療する医療現場の状況が報道される中、不足する医療用防護ガウンの代用品として、医療従事者がゴミ袋をはさみで切って加工し、テープでつなぎ合わせて使用している凄惨な状況を知った組合員の中から、医療従事者のために組合として何か出来ないかと声があがった。

話し合いの末、テント・シートの製造技術を転用して医療用防護ガウンの試作を企画。緊急事態宣言が発令され、サプライチェーンが停止状態にある中で、日頃から社会貢献意識の高い組合員数者が、地域医療の崩壊防止と地域社会への貢献、SDGs17の目標のうち「貧困をなくそう」「全ての人に健康と福祉を」を目的に結集し、協力体制を構築。日々深刻化する医療現場へいち早く届けるため、組合員企業で受け入れている学生インターンを通じ、医療機関に対して希望する医療用防護ガウンの素材や品質、仕様等の聞き取り調査を行った。品質・生産量・納期等の厳しい制約がある中、試行錯誤しながら製品化に成功し、4月下旬には量産体制の準備に入り、5月1日より量産を開始した。

【成果・要因】

5月下旬には10万枚の生産を達成。6月中旬には合計12万枚の生産が完了し、既に防災協定を締結していた愛知県及び名古屋市を通じて県内の医療機関への納入を果たした。



いわて旅応援プロジェクト はじまる！

県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制しつつ、感染症の影響により需要が落ち込んでいる観光業や土産物店等を応援するため岩手県民を対象とした旅行・宿泊代金の割引や土産物店等で利用可能なクーポン券を発行する「いわて旅応援プロジェクト」が、4月16日から開始しました。

いわて旅応援プロジェクトの概要

岩手県居住者に限り、登録された施設や旅行会社等の利用で、最大で5,000円の「宿泊割引」や「日帰り旅行割引」と、「いわて応援クーポン」(2,000円分のお買い物券)のサービスが受けられる、「泊まって、買って、地元を応援する」プロジェクトです。

実施（利用）期間

令和3年4月16日（金）から
令和3年5月31日（月）宿泊分まで。
※いわて応援クーポン 令和3年6月1日（火）まで。



利用条件

- ・利用時には岩手県居住者であることを確認できる書類を持参してください。
- ・登録への宿泊または、旅行会社等からの旅行予約を行なった場合、一人あたりの宿泊代金または日帰り旅行代金の支払金額に応じた補助金額を割引します。加えて、宿泊の場合は一人1泊あたり、日帰り旅行の場合は一人につき、2,000円分の「いわて応援クーポン」が発行されます。（おとな・子ども同額）
- ・割引対象者は、岩手県居住者に限ります。
- ・新型コロナウイルスの感染状況等によっては本事業を中断・終了する場合がございます。
- ・期間中であれば、複数回の利用が可能ですが、1回のご利用は7泊までとなります。

補助金額

宿泊・日帰り旅行代金	割引額	いわて応援クーポン
10,000円以上	5,000円補助	＋一律 2,000円補助
8,000円～9,999円	4,000円補助	
6,000円～7,999円	3,000円補助	
4,001円～5,999円	2,000円補助	
4,000円以下	支援対象外	

- ・その他割引との併用が可能です（※他の割引適用後に4,001円以上の支払金額で適用となります。）
- ・他の割引制度をご利用の際、予約方法によって他の割引制度のご利用ができない場合があります。
- ・詳細については、いわて旅応援プロジェクト事務局までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

いわて旅応援プロジェクト いわて応援クーポン事務局
〒020-0024 岩手県盛岡市菜園 1-3-6 農林会館 205
TEL：019-623-1145 FAX：019-623-1146

公式サイトはこちらから



公式サイト：<https://www.iwate-tabipro.jp>



事業再構築補助金 公募スタート

第1回公募の締切は4月30日。今後、4回程度の公募予定。第2回は5月予定。

中小企業、組合は、補助額100万～1億円（通常枠・卒業枠）で補助率2/3。

緊急事態宣言枠に該当する場合、中小企業・組合の補助率は3/4。

認定経営革新等支援機関との計画策定が必要。申請は、電子申請（jGrants）で。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、新分野展開や業界転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を支援する「事業再構築補助金」の第1回公募が3月26日から開始されています。

詳細は、公募要領等をご覧ください。 <https://jigyousei-saikouchiku.jp/pdf/koubo001.pdf>



主な補助対象要件

次の1～3を全て満たす事業者が対象です。

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等【売上高減少要件】
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること。補助金額が3,000万円を超える案件は認定経営革新等支援機関及び金融機関と策定すること【認定支援機関要件】
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成【付加価値額要件】

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業（通常枠）	100万円～6,000万円	2/3
中小企業（卒業枠）※1	6,000万円超～1億円	2/3
中堅企業（通常枠）	100万円～8,000万円	1/2（4,000万円超は1/3）
中堅企業（グローバルV字回復枠）※2	8,000万円超～1億円	1/2

※1 400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2 100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠

- ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること

緊急事態宣言特別枠

上記1～3の補助対象要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

補助額	従業員数5人以下	従業員数6～20人	従業員数21人以上	補助率	中小企業	中堅企業
	100万円～500万円	100万円～1,000万円	100万円～1,500万円	3/4	2/3	

補助対象経費

建 物 費	①事務所、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、倉庫その他事業計画の実施に不可欠と認められる建物の建設・改修に要する経費 ②建物の撤去に要する経費 ③賃貸物件等の原状回復に要する経費
機械装置・システム構築費	①機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）の購入、製作、借用に要する経費 ②専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築、借用に要する経費 ③①又は②と一体で行う、改良・修繕、据付け又は運搬に要する経費
技術導入費	本事業遂行のために必要な知的財産権等の導入に要する経費
専門家経費	本事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費
運 搬 費	運搬料、宅配・郵送料等に要する経費

クラウドサービス料	クラウドサービスの利用に関する経費
外注費	本事業遂行のために必要な加工や設計（デザイン）・検査等の一部を外注（請負・委託等）する場合の経費
知的財産権等関連経費	新製品・サービスの開発成果の事業化にあたり必要となる特許権等の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用や外国特許出願のための翻訳料など知的財産権等取得に関連する経費
広告宣伝・販売促進費	本事業で開発又は提供する製品・サービスに係る広告（パンフレット、動画、写真等）の作成及び媒体掲載、展示会出展（海外展示会を含む）、セミナー開催、市場調査、営業代行利用、マーケティングツール活用等に係る経費
研修費	本事業の遂行のために必要な教育訓練や講座受講等に係る経費
海外旅費	海外事業の拡大・強化等を目的とした、本事業に必要な不可欠な海外渡航及び宿泊等に要する経費（※卒業枠、グローバルV字回復枠のみ）

事業計画の策定

補助金の審査は、事業計画を基に行われます。採択されるためには、合理的で説得力のある事業計画を策定することが必要です。事業計画は、認定経営革新等支援機関と相談しつつ策定してください。

【事業計画に含めるべきポイントの例】

- ・現在の企業の事業、強み・弱み、機会・脅威、事業環境、事業再構築の必要性
- ・事業再構築の具体的内容（提供する製品・サービス、導入する設備、工事等）
- ・事業再構築の市場の状況、自社の優位性、価格設定、課題やリスクとその解決法
- ・実施体制、スケジュール、資金調達計画、収益計画（付加価値増加を含む）

※具体的な審査項目は、公募要領に掲載されています。事業実施体制・財務の妥当性、市場ニーズの検証、課題解決の妥当性、費用対効果、再構築の必要性、イノベーションへの貢献、経済成長への貢献などが審査項目となっています。

申請方法

申請は全て電子申請（jGrants）での受付となりますので「G ビズ ID プライムアカウント」が必要です。なお、本事業では、早期の発行が可能な「暫定 G ビズ ID プライムアカウント」での申請も可能です。G ビズ ID プライムアカウントは、以下のホームページで必要事項を記載し、必要書類を郵送して作成することができます。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



本事業の活用イメージ

飲食業 喫茶店経営 →飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。	飲食業 居酒屋経営 →オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。	飲食業 レストラン経営 →店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。	運輸業 タクシー事業 →新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。	製造業 航空機部品製造 →ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。
飲食業 弁当販売 →新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。	小売業 衣服販売業 →衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。	小売業 ガソリン販売 →新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。	食品製造業 和菓子製造・販売 →和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。	建設業 土木造成・造園 →自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。
サービス業 ヨガ教室 →室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。	サービス業 高齢者向けサービス →一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の委託サービスを新規に開始。	製造業 半導体製造装置部品製造 →半導体製造装置の技術に応用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。	情報処理業 画像処理サービス →映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。	製造業 伝統工芸品製造 →百貨店などでの売上が激減。ECサイト（オンライン上）での販売を開始。

お問い合わせ先

事業再構築補助金事務局 コールセンター 受付時間：9時～18時（土日祝日除く）
 ナビダイヤル：0570-012-088 IP 電話用：03-4216-4080
 事業再構築補助金事務局 <https://jigyousaikouchiku.jp/>





岩手県「地域企業経営支援金」の概要

県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている中小企業者の事業継続を支援する「地域企業経営支援金」の募集を開始しました。感染症対策等に取り組みながら事業継続を図ろうとする中小企業者に対し支援金が支給されます。以下、事業の概要をご紹介します。詳細は募集要項等をご確認ください。

支給対象者

次の（１）～（５）を全て満たす事業者が対象です。

- （１）中小企業者（個人事業主や同規模の法人・組合を含む）であること
- （２）商工団体（商工会議所・商工会）が管轄する区域（岩手県内に限る）に店舗（事業所）を有すること
- （３）対象業種（飲食業・小売業・運輸業・宿泊業・サービス業等）を営む店舗（事業所）を有すること
※ 対象業種の詳細については、募集要項内の「対象業種一覧表」を御確認ください
- （４）令和２年１１月から令和３年３月の間の売上について、次のいずれかに該当していること
 - ・ いずれか一月の売上が前年同月と比較して５０％以上減少している者
 - ・ いずれかの連続する３か月の売上の合計が前年同期と比較して３０％以上減少している者
- （５）新型コロナウイルス感染症対策若しくは業態・業種転換に取り組んでいること等

支給金額

申請額（支援金の額）の算定は次の（１）～（４）によって算定します。

- （１）売上減少額の算定
令和２年１１月から令和３年３月の間で、連続する３か月（例：１１月～１月）の売上の合計を前年の同期間の売上の合計から差し引いた額を算出します。
- （２）申請限度額の算定
１事業者あたりの支援金の上限（申請限度額）は、以下の「基準額」と「上限額」のいずれか「低い額」となります。
 - ・ 基準額：対象店舗数（上限５店舗）×４０万円
 - ・ 上限額：法人及び組合：２００万円、個人事業主：１００万円
- （３）支援金額の算定
申請額（支援金額）は「（１）売上減少額」と「（２）申請限度額」のいずれか「低い額」となります。
- （４）前年度同期間の売上が存在しない場合
創業者等で前年の売上が存在しない者においては、比較月の直近までのいずれか一月の売上若しくはいずれかの連続する３か月の売上の合計を算定に用いることができます。

申請手続

- （１）申請窓口
主たる店舗が所在する商工会議所・商工会が申請窓口となります。
- （２）申請受付期間
申請受付は令和３年６月３０日（水）（消印有効）までです。理由の如何を問わず、申請期間経過後の受付はいたしません。また、予算の執行状況によっては受付終了時期が早まる可能性があります。
- （３）留意事項
申請は１事業者１回のみとなります（複数店舗を分けて申請することはできません）。また、本支援金の取扱いでは他の補助金等との併給は可としていますが、併給することとなる他の補助金等において禁止している場合もありますので個別にご確認ください。





令和元年度補正・令和2年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」一般型・グローバル展開型（特別枠・事業再開枠含む）5次締切分の採択発表について

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〔一般型・グローバル展開型〕の5次締切につきましては、令和2年12月18日から2月22日までの期間において公募を行ったところ、全国で5,299者からの申請がありました。全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、このうち、2,337者（うち岩手県内16者）を採択することといたしましたので、お知らせいたします。

以下は、岩手県地域事務局で採択された事業者の一覧です。

【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 採択先一覧】（岩手県地域事務局分）

No	事業者名	事業計画名	実施場所
1	平成歯科医院	歯科における最新の歯周外科治療の提案	陸前高田市
2	株式会社高清物産	日本製牛皮革の価格向上を目指した1次加工プロセスの改善取組	花巻市
3	株式会社齊藤興業	PETボトル圧縮梱包設備の導入でボトルtoボトルに寄与するPETベール品への事業転換	盛岡市
4	株式会社エイワ	ホームページコンテンツの制作ソフト導入による生産性向上と販売拡大	釜石市
5	株式会社浜千鳥	麹品質安定化によるオール岩手産高級清酒の海外市場開拓	釜石市
6	有限会社ケーエステック	〔I-Construction〕～測量現場の生産革命による当社売上の向上	奥州市
7	有限会社阿部製量店	新製品開発と生産プロセス強化による生産性向上及び受注拡大	紫波町
8	有限会社小川動物病院	物理的な対人接触を減じる前十字靭断裂症の施術技術の確立	矢巾町
9	久保田歯科医院	最高水準の治療効率による新型コロナの影響を克服する医院経営	一関市
10	ざいもくちよう歯科	治療フローの改善によるポストコロナに向けた感染症対策及び効率的な院の運営体制の構築	盛岡市
11	有限会社オクトサービス	国土基盤強靱化を支える地盤改良型住宅基礎工事の技術確立	盛岡市
12	株式会社サトウ精機	自動車組立工場向け協働ロボット用の治工具開発・プロセス構築	花巻市
13	ポールスターファーム 峠館農場	w i t h コロナ時代に対応したレトルト食品の開発と新たな需要開拓	一戸町
14	株式会社ケーケーアイ	最新三次元測定機導入による自社生産一貫体制の確立と受注拡大	奥州市
15	有限会社上田畳店	薄畳製造ラインの構築・和モダンリフォームによる中古住宅活性化事業	宮古市
16	活版ディーアイ株式会社	S D G s に対応した設備導入による売上増と新たな高付加価値の構築	花巻市

ものづくり補助金・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募スケジュールについて

現在公募中の6次締切分のスケジュールについては、以下の通りです。

- 6次締切分 【公募開始】令和3年2月22日（月）17時～
- 【申請受付】令和3年4月15日（木）17時～
- 【応募締切】令和3年5月13日（木）17時迄

詳細は、「ものづくり補助金総合サイト」<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html> をご覧ください。

【お問い合わせ先】

○公募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。

- ・公募要領に関するお問い合わせ：monohojo@pasona.co.jp
- ・電子申請システムの操作に関するお問い合わせ：monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp
- ・受付時間：10：00～17：00（土日祝日を除く）電話番号：050-8880-4053





通常総会終了後の手続きについて

総会終了後の事務手続きは、法律や定款により規定されています。ルールに則った適切な手続きが必要です。

● 通常総会終了後の手続き等

1. 議事録の作成

議事録は組合会議の討議状況の記録のほか、代表理事変更登記などの各種手続で添付書類として求められるので、総会及び理事会終了後遅滞なく作成する必要があります。

2. 理事会の開催

役員改選をした場合、新しい理事の中から役付理事を選任するため、総会終了直後、若しくは後日に開催。
※理事会は原則として総会終了後に開催する必要があります。総会を中断して代表理事選定のための理事会を開催した際には、不適切な手順として法務局で登記申請が受理されない場合があります。

3. 所管行政庁への提出（中央会へも送付願います。）

(1) 決算関係書類：通常総会で承認を受けた日から2週間以内に提出。

添付書類；①事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案
②総会議事録の謄本

(2) 役員の変更届出：役員改選があり、役員に変更があった場合、就任日の翌日から2週間以内に提出。
※全員が再選となり、役員の名住所にまったく変更が生じていないときは不要。

添付書類；①変更した事項を記載した書面（新旧役員の比較対照表）
②変更年月日及び変更理由を記載した書面
③総会議事録の謄本（通常総会の場合は不要）
④理事会議事録の謄本（役付理事に変更があった場合）

(3) 定款変更の認可申請：定款変更は行政庁から認可されて初めて効力を発するので、速やかに行う。

添付書類；①変更理由書 ②変更しようとする箇所を記載した書面 ③定款変更を決議した総会議事録の謄本（認可申請書は正本2通、協業組合・商工組合は正本2通と写し1通、生活衛生同業組合は正本1通と写し2通を要する。※所管庁が共管となっている場合はその必要部数）④定款変更後の事業計画書又は収支予算書（変更が事業計画又は収支予算に係るものであるとき）

4. 変更登記（※代表理事以外の方が申請する場合には、委任状が必要。）

(1) 定款変更（登記事項のみ）：所管行政庁の定款変更認可書が到着した日の翌日から起算して2週間以内。

添付書類；①総会議事録の謄本 ②定款変更の認可書

(2) 代表理事変更：就任承諾日の翌日より起算して2週間以内。再任の場合も必要。

添付書類（再任）；①総会・理事会議事録の謄本 ②就任承諾書 ③定款

添付書類（新任）；①総会・理事会議事録の謄本 ②就任承諾書 ③定款 ④印鑑届出（理事長印）
⑤印鑑証明書（新代表理事個人の実印） ⑥新代表理事を選任した理事会議事録に記名捺印した理事全員の印鑑証明書（前代表理事が理事に残り、当該議事録に前代表理事が届け出た理事長印を押印した場合は添付不要）⑦辞任届（辞任の場合）

※a. 出資総口数及び払込済出資総額の変更登記は随時または事業年度末の総額で一括登記できる。一括登記の場合、事業年度終了日の翌日より起算して4週間以内に行う必要がある。

b. 商業登記規則等の一部改正の省令（H27.2/27付施行）により、代表理事の辞任に伴う変更登記の申請書には、前代表理事の実印が押された辞任届とその印鑑証明書を添付するか、又は当該代表理事の登記所届出印が押された辞任届を添付することが必要となった。

5. 申告及び納税

事業年度終了後2ヶ月以内に行う（総会終了後）。なお、定款変更の手続き（総会の議決、行政庁の認可）を経て、通常総会開催期限を事業年度終了後3ヶ月以内とした場合、法人税の申告について申告期限の1ヶ月延長の特例を受けることで、3ヶ月以内での申告が可能である。また、本延長の特例を受けている法人は、届出により消費税の申告延長も可能となった（令和2年度税制改正）。ただし、延長期間中は原則として利子税がかかる。

6. その他

経理面では、剰余金処分の振替、脱退者への持分の払い戻し、配当金の支払い等の処理を行う。また、円滑な組合運営を行うためにも欠席組合員への決議事項の通知が必要。



令和3年度の中央会事務局体制

専務理事 菅原和弘

事務局長 岩淵哲宏

統括管理部

部長 於本立也

部長代理 渡辺泰孝

主幹 田村 恵

主任 鈴木敦子

主事 安保裕之

企画振興部

参事兼部長 坂本 淳

部長代理 川原光雄

主任指導員 青木英樹

主事 高橋健一

主事 藤木政彦

連携支援部

部長 鈴江良章

部長代理 柳田欣知

部長代理 菅原宏太郎

主幹 池田 亘

主任指導員 佐藤清亮

主事 井上敬済

主事 湊 宏一

主事 早野貴圭

ものづくり支援センター

センター長 於本立也（兼務）

副センター長 渡辺泰孝（兼務）

主任指導員 茨木暢浩

令和3年度の事務局は、前年度の組織と人員体制を維持することでスムーズな業務遂行を確保する。

今年度は、引き続き震災の被災事業者等の経営課題解決への支援、働き方改革の実現に向けた生産性向上や人手不足対策、連携による新たな産業・事業の創出等をすすめるほか、DX推進や事業承継対策、ウィズ・アフターコロナへの対応強化への支援を実施する。

統括管理部は、総会・理事会、県及び市町村等補助金、会員管理等を主な業務とするほか、建議・陳情等の政策立案に関する業務を行う。**企画振興部**は、企業等の人材確保・育成の業務を行うとともに、機関誌の発行やHPの運営を通じ情報提供等を行う。**連携支援部**は、被災事業者の復興支援や商店街支援並びに連携を通じた新商品開発等を推進する。

なお、会員組合等に対する支援事業については、全職員が一丸となって取り組む。

また、本会が「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の推進を行う「地域事務局」業務と過去の本事業実施者の事業化支援などを行うフォローアップ業務の受託を継続することに伴い、引き続き**ものづくり支援センター**を設置する。



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和3年3月25日発表)

新型コロナウイルスが長期化している影響から、受注を確保するために大企業が価格競争を助長する動きや、少ない需要を取り込むための同業者間での価格競争激化の動きが見られる。また資材価格等の原材料価格の高騰の動き等、取引環境の悪化により、今後の採算悪化が懸念される。新型コロナウイルスの収束は見えず、経済との両立を図って対応することが求められるが、緊急事態宣言の再発出されるなど、十分な経済活動が出来ず、10月以降、特に主要3指標に影響が出ている。業種を問わず、新型コロナウイルスの影響が続いており、人員削減や廃業を検討する企業も見られ、先行きを不安視している声も増えている。

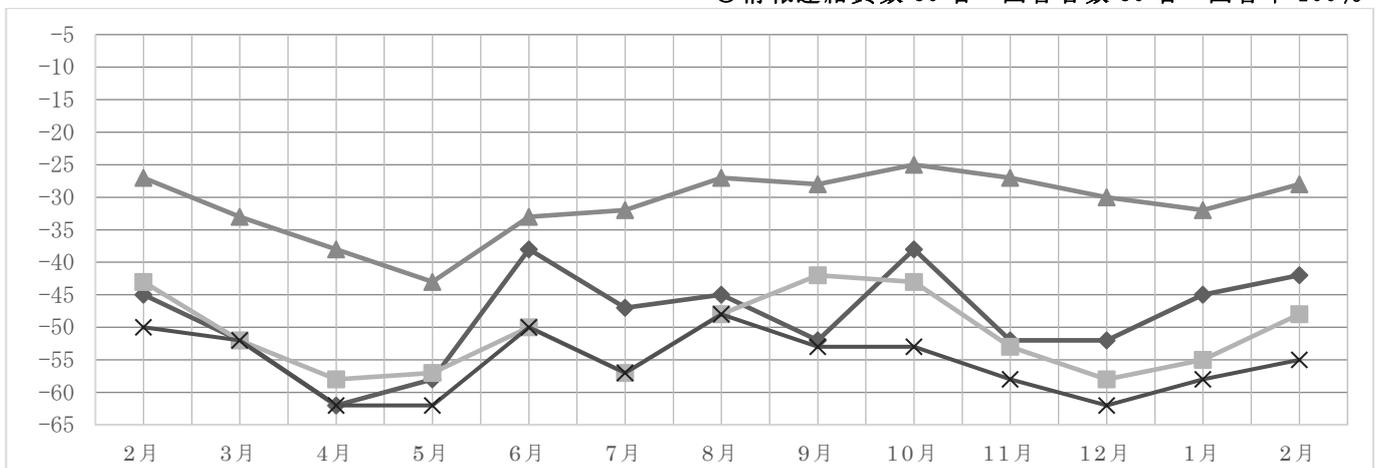
2. 景況天気図（県内）…令和3年1月と令和3年2月のDI比較

令和3年 2月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	1月	2月	前月比	1月	2月	前月比	1月	2月	前月比	
売上高	△45	△42	3P↗	△29	△29	0P→	△54	△49	5P↗	10~29
在庫数量	△14	△10	4P↘	△10	△5	5P↘	△19	△14	5P↘	△9~9
販売価格	0	△8	8P↘	△5	△10	5P↘	3	△8	11P↘	
取引条件	△23	△20	3P↗	△14	△14	0P→	△28	△23	5P↗	△10~△29
収益状況	△55	△48	7P↗	△43	△38	5P↗	△62	△54	8P↗	
資金繰り	△32	△28	4P↗	△24	△29	5P↘	△36	△28	8P↗	△30~△49
設備操業度	△38	△33	5P↗	△38	△33	5P↗	—	—	—	
雇用人員	△17	△12	5P↗	△19	△10	9P↗	△15	△13	2P↗	△50以下
業界の景況	△58	△55	3P↗	△52	△52	0P→	△62	△56	6P↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…令和2年2月～令和3年2月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



令和3年2月 DI 《 ◆…売上 -42 ■…収益 -48 ▲…資金繰り -28 ×…景況 -55 》

4. 各業種の概況（県内）…令和3年2月分

◇パン製造業

地域密着パン屋さんの“ご当地パン”がコロナ禍で感染拡大防止の移動自粛の打撃を受け、原材料等の仕入を手控える業者が目立ってきている。

◇菓子製造業

卒業式、送別会、春彼岸の需要により一時的ではあるが、売上は増加となるが、引き続き観光客が少ないことから、土産品が芳しくなく、依然として厳しい状況である。

◇めん類製造業

今までにない過去最低の売上で着地。

◇一般製材業

新型コロナウイルス感染症の影響で動きが停滞していた製材品については、一時期と比較して荷動きがでてきた。

◇印刷業

消費マインドの回復とともに業況は上向きつつある。年度末に向け受注は良好だが、4月以降の見通しは依然不透明。

◇銑鉄鋳物製造業

公共事業が減少し、上下水道関連の鋳物部品需要は減少した。一方、トラック等大型自動車、建設機械、ロボット関係部品の受注が増え、企業間にバラツキがあるもの総じて生産量は増加した。

◇金属製品製造業

原油価格がジワリと上昇している影響もあり、調達する原材料費も上昇しており経営環境は相変わらず厳しい状態が続いている。

◇一般機械器具製造業

見積案件及び受注量が幾分増加傾向にあるものの同業他社との価格競争及び超短納期等から納期が重なり、思うようには売上高は上がらない。

◇野菜果実卸売業

中旬まではある程度順調に推移していたが下旬に入荷が大きく落ち込み取扱数量が伸び悩んだ。

単価は期間を通じて高値で推移し、取扱金額は前年並みとなった。

◇各種商品卸売業

靴卸関係では、長靴等の冬物の動きが良く、問い合わせが多かったが在庫がなく要望に応えられなかった。食品卸関係では、緊急事態宣言の影響で外食産業向けの売上は、厳しい状況が続いている。

◇燃料小売業

サウジアラビアによる自主減産、米国の寒波襲来、需要面ではバイデン政権の経済対策などにより原

油価格が上昇している。

◇酒・調味料小売業

飲食店へ納入している酒販店では、厳しい状況。ホテル等への納入も見込めない状況が続いている。

◇野菜・果実小売業

新型コロナ対策での一斉休校となり、給食関係の停止があった。

◇農機具小売業

大雪により除雪機等の販売台数が伸びたが展示会が中止、相変わらず不透明な状況が続いている。

◇家庭用機械器具小売業

コロナの影響で、市場動向に活気が見られない。

◇各種商品小売業

コロナウイルスの感染状況の影響を考慮し、抽選会・催事等をすべて中止した。

◇商店街（盛岡市①）

新型コロナや雪の影響で、高齢者中心に外出を控える傾向があり、売上、来街者数とも減少した。

◇商店街（盛岡市②）

大通では外食やカラオケなどのチェーン店で撤退の動きが出て、今後空き店舗の増加が懸念される。

◇自動車整備業

入庫機会の先送り、台当たりの単価の低下等もあって売上は伸びず厳しさが感じられる。

◇旅館業

旅行マインドは著しく低下中である。平日休館の設定等、施設稼働調整の動きが多数みられる。

◇旅行業

旅行の需要は殆ど無い状態が続いている。地元旅行会社は、深刻な状況に追い込まれている。

◇建物サービス業

令和3年度の入札が始まったが、予算の厳しさが伺える。

◇土木工事業

物件には順調に供給を続けているが、新規物件が少なく厳しい状況に変わりはない。

◇塗装工事業

大雪が解消されコロナ禍の目途が立ったが、官公需は低迷、民需も厳しくなっており、年度初めの受注状況も厳しく今後が心配である。

◇一般乗用旅客自動車運送業

タクシー業界全体をみると、継続中の首都圏の緊急事態宣言による経済活動への影響や外食控え等により事業収益の減少は常態化しており、組合員の経営を圧迫し続けている。



第 66 回岩手県中小企業団体通常総会開催のご案内

下記日程にて、第 66 回中央会通常総会を開催いたします。

- 開催日時 令和 3 年 6 月 15 日 (火) 15:00~
- 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。 ○担当：統括管理部 TEL：019-624-1363

(株)商工組合中央金庫新盛岡支店長に井上尚洋氏が就任

3 月 5 日付で商工中金人事異動が発表された。辻健彦盛岡支店長の転任にともない、新盛岡支店長に井上 尚洋 (いのうえ なおひろ) 氏が就任した。井上新支店長は神奈川県出身の 48 歳。早稲田大学政治経済学部卒。趣味は、ゴルフ、サッカー。なお、辻氏は営業部営業第一部長に就任しました。



令和 3 年度岩手県の 4 広域振興局体制について

本県の令和 3 年度 4 広域振興局体制は以下の通りとなっております。振興局への届出等の際にご参照下さい。なお、その際の各種書類の宛名は、各広域振興局長名とし、提出先は各広域振興局経営企画部または各地域振興センターとなります。

<提出先・所管区域等一覧>

(令和 3 年 4 月 1 日現在・敬称略)

圏域	広域振興局の名称 局長名	認可申請・届出等提出先	電話番号	所管区域※
県 央	盛岡広域振興局 局長 高橋 達也	盛岡広域振興局 経営企画室 〒020-0023 盛岡市内丸 11-1	019-629-6507 019-629-6517	盛岡市・八幡平市・雫石町・岩手町・紫波町・矢巾町・葛巻町・滝沢市
県 南	県南広域振興局 局長 佐々木 隆	県南広域振興局 経営企画部 〒023-0053 奥州市水沢大手町 1-2	0197-22-2812	花巻市・北上市・遠野市・一関市・奥州市・平泉町・西和賀町
沿 岸	沿岸広域振興局 局長 森 達也	沿岸広域振興局 経営企画部 〒026-0043 釜石市新町 6-50	0193-25-2701	釜石市・大槌町
		大船渡地域振興センター 〒022-8502 大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-27-9911	大船渡市・陸前高田市・住田町
		宮古地域振興センター 〒027-0072 宮古市五月町 1-20	0193-64-2211	宮古市・岩泉町・山田町・田野畑村
県 北	県北広域振興局 局長 高橋 進	県北広域振興局 経営企画部 〒028-8042 久慈市八日町 1-1	0194-53-4981	久慈市・洋野町・野田村・普代村
		二戸地域振興センター 〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3	0195-23-9201	二戸市・一戸町・軽米町・九戸村

※ 県事務の移譲を受けた市町村（宮古市・一関市・奥州市・大船渡市・花巻市・矢巾町・紫波町・雫石町・西和賀町・金ヶ崎町・葛巻町）に主たる事務所の登記上所在地があり、事務所所在地と組合の地区が同一である事業協同組合と企業組合及び協業組合は、各市町村担当部署が提出先となります。

なお、組合の地区が複数の市町村を含む場合は、上記表のようになります。

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌		令和 3 年 3 月分
■ 岩手県中央会主な実施事業等		3月17日 いわて産業振興センター理事会
3月10日	いわてキラリ企業合同就職フェア Hybrid	岩手県職業能力開発協会理事会
3月19日	岩手県中央会三役会	3月18日 いわて海外展開支援コンソーシアム会議【オンライン】
	岩手県中央会理事会	3月19日 ふるさといわて定住財団理事会
■ 関係機関・団体主催行事への出席等		3月22日 岩手地方最低賃金審議会
3月3日	岩手県地域訓練協議会	3月24日 岩手県地域人材育成協議会
3月4日	労働者派遣事業適正運営協力員会議	いきいき岩手支援財団評議員会
3月8日	岩手県生活衛生営業指導センター理事会	岩手県高等教育地域連携プラットフォーム準備会議
3月10日	岩手産業保健総合支援センター運営協議会	3月25日 岩手県共同募金会評議員会
3月11日	岩手県高等学校就職問題検討会議	3月26日 岩手県発明協会理事会
	いわて6次産業化支援センター運営委員会	3月29日 全国植樹祭岩手県実行委員会
3月15日	岩手地方労働審議会	岩手県信用保証協会理事会